

静岡県消防設備保守点検業協同組合 組 合 だ よ り



第 38 号 (新春号)

発行；令和 3 年 1 月 吉日
住所；静岡市駿河区南町 5 番 3 号
電話；054-287-5091
FAX；054-287-5092
メールアドレス：syoubougyou-k@mti.biglobe.ne.jp
HP アドレス：http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/



法令遵守を行動指針に、公共施設などの消防設備の保守点検業務を通じて
私たち組合員は、地域社会の安全と安心に貢献します

消防法が義務づけた「消防用設備等点検報告」の点検業務は

消防設備士等の有資格者点検を基本とする「独占的業務」であり

高度化した各種消防用設備等に対応する「多数の有資格者による業務体制」が必要不可欠です

静岡県消防設備保守点検業協同組合は、再委託禁止の原則を遵守し、契約条項を履行できる
各組合員が雇用した有資格者により、各種試験器具等を用い適正点検を実施しています

- 報告義務者が「点検」を無資格者に行わせると 消防法第 44 条第 11 号の罰則です
- 違反行為をした法人の代表者や従業員にも罰金 30 万円以下が科せられます

組合員 62 社
常用従業員 651 人
うち消防設備士・消防
設備点検資格者等 433 人
電気工事士 181 人
防火設備検査員 71 人

(組合事務局・常勤職員 2 人)



新春を迎え 皆々様の
ご多幸をお祈り申し上げます。

令和 3 年元旦

静岡県消防設備保守点検業協同組合 役職員一同



◆◆◆ 西川和宏理事長の年頭挨拶 ◆◆◆



組合員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、それに伴う社会経済活動の停滞など未曾有の厳しい社会情勢にあつて、令和 3 年は「東京 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会」開催という大きな目標等もあり、心新たに新年をお迎えのことと存じます。

このように厳しい事業環境の中、昨年の共同受注を柱とした組合活動は引き続き堅調に推移しました。また、令和 2 年 3 月には、わが国で最も歴史と権威のある一般財団法人商工総合研究所「中小企業組織活動懸賞レポート」本賞の業界初受賞を、川勝県知事に直接お会いして報告することもできました。これらは、ひとえに組合員の皆様をはじめ関係の皆様方の組合活動に対するご理解、公的な官公需適格組合へのご支援があればこそと心より厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、消防用設備等保守点検業界を取り巻く環境は、他業種からの参入拡大等による価格競争の激化、県全域を対象とした協同組合活動と市町村の地域産業政策（地元業者支援）との調整、官公庁における包括業務委託や指定管理者制度など新たな発注方式の採用、業法未制定による「適正点検への懸念」顕在化、「デジタル時代の規制のあり方」検討の動きなど益々厳しさを増しております。

令和 3 年の年頭、知事認可の官公需適格組合として、昭和 49 年（1974 年）消防法改正で創設された「消防用設備等点検報告制度」の現場を担い、組合の設立目的である共同受注の確保及び確実な組合員への配分実施、消防用設備等の点検を通じた火災予防の推進に組合員一同、力を合わせて取り組んでいくことをお誓いし、重ねて関係の皆様方の引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

組合の主要日程 - 令和 3 年（2021 年） -

令和 3 年 1 月 新年挨拶回り（検討中）
2 月 組合独自の共同受注、現場検査（令和 2 年度）
3 月 理事と青年部会会長副会長の意見交換会
理事会（仮決算、総会開催案など）
4 月 理事会（決算）、会計監査、資格者調査 4 月末
5 月 第 27 回通常総会（5/19 水、G 7 プレ-カ）

※ 組合だより第 38 号（新春号）発行時の予定

6 月 税申告・納付、国・県へ事業決算報告（定期）
7 月 理事会（令和 3 年度共同受注報告など）
8 月 組合ホームページ更新
9 月 組合独自の共同受注、書類検査（令和 3 年度）
(年間) 共同受注活動、青年部会の活動、県消防学校
(令和 2 年度実績・12 月)、国等への要望ほか

新年の御挨拶



静岡県危機管理部 危機管理監代理兼
危機管理部部長代理 加藤 晃一

明けましておめでとうございます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から静岡県民の安心・安全な暮らしを守るため、消防用設備等の保守点検、設備の施工等を通じて、防火対象物となる建物の防火安全対策に多大なる御尽力をいただいておりますことに対しまして深く感謝申し上げます。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私達の生命や社会経済活動、生活に甚大な影響を与えており、本県としても、ウィズコロナ時代の「新たな日常」に対応した、静岡県の姿を目指していくことが重要となっております。

一方、ウィズコロナ時代におきましても、火災から静岡県民の生命・財産を守るという使命の重さには変わりはありません。そのためにも、消防用設備等がいつ如何なるときにでも十分機能を発揮する状態を維持しておくことが重要です。

貴組合員の皆様におかれましては、静岡県民の日常の暮らしと命、財産を守るため、今後とも、消防用設備等の適切な保守点検・維持管理業務に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴組合のますますの御発展と組合員の皆様の御健勝を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶



静岡県経済産業部部長代理 三須 敏郎

明けましておめでとうございます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様には、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。貴組合におかれましては、消防設備の工事や保守点検等を通じて、県民の生命や財産を守る業務に御尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大、長期化により、観光、飲食業をはじめ県内の幅広い産業において深刻な影響が出ており、雇用の面でも大変厳しい状況が続いております。

県といたしましては、県内中小・小規模企業の資金繰りと雇用の維持を最優先で支えるとともに、感染防止対策を進めながら、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応した経済政策の推進に全力で取り組んでいるところであります。

新型コロナウイルス感染症は、社会や経済のあり方に大きな変化をもたらしておりますが、社会のインフラである建物や施設の防火対策の重要性に変わりはありません。貴組合におかれましては、感染リスクの回避に努めながら、これまで培われた専門的な知識と高度な技術を活かし、消防用設備の保守・点検等の適切な実施により、引き続き安全・安心な社会づくりに貢献いただきますようお願い申し上げます。

結びに、今年1年間の貴組合のますますの御発展と、組合員の皆様の御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶



静岡市消防局長 海野 雅夫

明けましておめでとうございます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合及び組合員の皆様方におかれましては、輝かしい新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より消防行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症がパンデミック(世界的な大流行)の状態となり、国内も都市部を中心に感染者が急増し、経済にも甚大な影響をもたらしており、感染症拡大の収束が見通せない中で、国や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者等を含む国民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んできました。

静岡市消防局においても、各種イベントや業務の一部中止等を余儀なくされており、新型コロナウイルス感染症対策を緊要な課題として位置付け、各種対策に取り組んでいるところです。このような状況の中でも、建築物の防火安全対策は、決して疎かにできない重要課題のひとつであることから、コロナ禍によって“新しい生活様式”が定着し、その上に構築される新たな防火安全対策を模索していかなければなりません。

そして、ウィズコロナの下、誰もが安心して利用できる安全な施設環境を確保し、住民の皆様の期待と負託に応えてまいります。静岡県消防設備保守点検業協同組合及び組合員の皆様方には、防火・防災の観点から消防用設備等の保守点検業務の向上のため、本年もより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県消防設備保守点検業協同組合の益々のご発展並びに組合員の皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



静岡県中小企業団体中央会 専務理事 木村 通利

新年明けましておめでとうございます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。さて、昨年より世界規模で発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、中小企業にとっても甚大な被害を与え、企業を取り巻く経営環境が大きく変化したことで、年が明けた今も、様々な対応に追われる企業は少なくないと存じます。

コロナ禍は事業活動の様式にも大きな変化を生み、なかでも中小企業のデジタル化は急速に進んでいると言えます。事業活動における新しいツールとして、IT導入をはじめとして、ウェブによる会議や研修などが、中小企業・組合においても新しい取り組み手法として活用され始めている次第でございます。

昨今におきましては、コロナ禍だけでなく、震災や豪雨といった自然災害も多く発生したことで、各地域に甚大な被害をもたらし、生活インフラの重要性を全国民が改めて認識致しました。備えるべき災害レベルの想定を引き上げ、それに対応した社会インフラの強化が急務となっておりますが、建造物・構造物の維持管理という面におきまして、火災の予防や災害に因る被害の軽減に貢献される貴組合の重要性は益々高まっていると存じます。

中央会といたしましても、中小企業の受注機会拡大、官公需適格組合制度の普及・促進に努め、組合並びに組合員の皆様の成長・発展に向け、役職員一同、新年の決意も新たに業務に邁進して参ります。

結びに、日本経済を覆う先行きの不透明感が払拭され、本年が皆様にとりまして、希望に溢れる1年となりますよう心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

静岡県消防学校への講師派遣（今年で5年目）

— 点検実務者だから、お伝えできるものがある！ —

静岡県消防学校から、私たちの組合に講師派遣のお声掛けがあったのは、今から5年半前のことです。組合では、大変名誉なことと受け止め、直ちに理事会に報告し講師派遣を決定しました。組合が、現場の実務者を講師派遣するのは消防職員専科教育「予防査察・危険物科」です。

全国でも、地元の協同組合の点検実務者が力を合わせ、都道府県の消防学校で教育訓練の講師を務める例はないはず（全国初）です。組合では「消防用設備等点検業務の円滑な執行」、「適正点検の確保等への影響（貢献）」を前向きにとらえ、静岡県消防学校の取組を全面的に評価するとともに、これを全力で支えていくこととしました。令和2年12月14日（月）、組合員の協力による点検実務者7名と西川理事長など総勢9名が、今年も静岡県消防学校へ赴き教育訓練の講師を務めました（下記）。



■ 午前9時20分 消防用設備等点検報告制度概論（西川理事長・仁科専務理事）

夕方まで続く講義の冒頭は、県内消防用設備等保守点検業界の「生き字引」とも言われ健全な業界の確立に向け業界をリードする西川理事長です。県内業界の動向や、県知事認可の官公需適格組合としての協同組合の取組・活用策等を、平成2年10月作成「点検・検査組合事業概要（左写真）」を示しながら講義しました。仁科専務理事は、制度の全体像と概要、県内業者団体の紹介、消防行政の沿革・今後など。



■ 午前10時10分 避難設備の点検（日興電気通信㈱・ニッコウプロセス㈱）

避難設備は、令和2年度から新たに加わった講義部分です。消防法第17条、それを受けた消防法施行令第7条が定める主要3設備（消火・警報・避難設備）がこれで揃いました。講義では、避難設備の概要を一般財団法人日本消防設備安全センター資料でしっかり理解した上で、講師が手づくりした写真満載パワーポイント画面で実際の点検作業の流れや注意事項をひとつひとつ確認していきました。



■ 午前11時30分 消火設備の点検（鈴与技研㈱）

多種多岐にわたる消火設備の概要と、その点検作業の実際を消防職員である訓練生の皆さんに余すところなくお伝えしたい。その思いが「あと〇〇分ですが・・・」という必死な講師の言葉として何度も出てきました。実際の消火器（現物）やスプリンクラー設備のスプリンクラーヘッド、バルブ部品等も持参し展示。パワーポイント画面と縮小しないカラーコピー資料をテキストに講義時間を完走しました。



■ 午後3時 警報設備の点検（セルコ㈱・セルコ産業㈱）

警報設備では、パワーポイント画面、縮小しないカラーコピー資料をテキストに講義したほか、実際に講師と訓練生が（組合持ち込みの）消防設備デモ機近くに集まり、意見や質問を聞きそれに答えるといった演習実科の時間（30分）を設けました。避難設備や消火設備を含め、受講者からの質問等には、講義前後の時間を使い、講師となった点検実務者が全て対応させていただきました（午後5時10分、講義完了）。



続・「事業概要」による広報活動 - 新型コロナウイルス感染症の影響等 -

点検・検査組合「事業概要」を郵送する 年末年始は、組合が広報活動を活発化させる時期です。“点検・検査組合「事業概要」(R2年10月刊)”は、そうした際の組合PR資料ですが、既に県内外の関係者・団体へは郵送済みです。

政府は、令和2年12月14日(月)、「GoToトラベルの全国一斉・一時停止」を表明。また、例年、組合役員が県調整のもと実施していた「県知事への新年挨拶」も令和3年1月は中止するとの連絡を受けました。しかし、新型コロナ禍といっても、組合活動の広報を中断・停滞させる訳にはいきません。組合では、様々な情報ツール、広報の実施時期、更には情報伝達手段の組合せや実施者等を工夫して継続した情報発信に努めています。右写真は、心強い味方の郵送用の組合封筒です。



◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆

～ 相続法の改正 (7) ～



顧問弁護士 吉川友朗

静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所

静岡市葵区鷹匠 1-4-1

佐野ビル 3階

電話 054-205-2250

FAX 054-205-2290

今回は、遺留分制度の改正についてお話しします。

遺留分とは、亡くなった人の配偶者(夫・妻)、子供、両親に保障されているもので、最低限の財産を受け取ることができる権利です。

では、今回の改正によって、遺留分制度がどのように変わったのか、具体例を基にして見ていきます。

父、子2名がいる家族で、遺産としては、父名義の不動産(1800万円)及び預貯金(200万円)があり、父と長男家族が父名義の不動産に居住していたところ、父が死亡し、全ての遺産を長男に贈与するという内容の遺言を作成していた場合で考えてみます。

まず、次男には遺留分が認められ、次男の遺留分の割合は相続財産の四分の一となり、上記の例でいうと、500万円となります。

この点、改正前であれば、次男が遺留分を請求した場合、遺留分請求の効果は相続財産全体に及ぶことから、本件では預貯金が200万円しかないため、次男としては不足する300万円を回収するために、不動産を次男と長男の共有名義とすることができました。

そして、長男が次男に対して、300万円を支払うことができなければ、次男は共有物分割訴訟を提起して、その結果、不動産を売却することができ、その売却代金から300万円を取得することができました。

しかし、このような処理をすると、長男家族は現在居住している家から退去しなければならなくなり、生活の基盤を失うことになってしまうという不都合が生まれました。

他方、改正後であれば、次男が遺留分を請求しても、遺留分の効果は相続財産全体に及ぶことはなくなり、単なる500万円の請求権に過ぎないことになりました。

よって、長男が不足する300万円を直ちに支払うことができなかったとしても、不動産が共有状態となることはなくなりましたので、共有物分割訴訟を提起されることもなくなりました。もちろん、長男が不足する300万円を調達しなければならない点は変わりませんが、不動産が共有状態とはなっていないため、次男が不動産を売却して、その売却代金から300万円を回収することは当然にはできなくなりました。

故「飯塚 勝」理事を追悼する

当組合の基礎づくりに理事として西川理事長など他理事とともに十数年来、ご尽力、貢献していただいた広伸防災株式会社(本社 富士市)創業者の飯塚勝会長(写真後列一番右)が、令和2年10月23日(金)、多くの方に惜しまれながら永眠をされました(享年75歳)。組合員一同、ご冥福をお祈り申し上げますとともに謹んで追悼の意を表します。



理事全員で全国表彰を記念して (R2.3.17)

中小企業庁「官公需適格組合便覧」更新依頼が来た！

“どんな官公需適格組合がある？”、“個々の官公需適格組合の連絡先や事業内容・財務状況を知りたい”といった時に、役に立つのが国の中小企業庁・公式ホームページ上で公開されている「官公需適格組合便覧」ページ（都道府県別PDF）です。便覧は、都道府県別にページ整理されているので、非常に閲覧しやすく公開情報もコンパクトにまとめられています。多くの方が、官公需適格組合により一層、関心を持ち、その活用策への理解が更に深まることを期待しています。

一口メモ

組合が登録を行う県内自治体の「入札業者登録」。法律に基づき県知事から「県内全域」を活動地域として設立認可を受けているのに、市内業者として認められるのは登記上の事務所所在地だけ？



>>組合員名簿

会 社 名	代 表 者	住 所	電 話	会 社 名	代 表 者	住 所	電 話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	久嶋防災	久嶋 宏之	浜松市中区	080-2662-3019
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市沼北町	055-923-3363	サイトウ防災	斎藤 至	浜松市中区	053-474-3837
鈴与技研(株) 東部営業所	高田 靖彦	沼津市大諏訪	055-941-6481	坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111
(株)アオイテレテック	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256	(有)季高防災メンテナンス	季高 良夫	浜松市東区	053-435-4308
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-637-1260	鈴木消防設備	鈴木 政則	浜松市東区	090-5118-8048
(株)共同設備	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-265-9255	(株)鈴木防災	鈴木 啓示	磐田市富丘	0538-84-7455
近藤設備	近藤 晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690	鈴木防災	鈴木 芳武	浜松市中区	053-465-6334
消防機材山治(株)	福井 隆幸	静岡市葵区	054-248-0119	鈴与技研(株) 西部営業所	川村 孝祐	掛川市本所	0537-27-2331
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	セルコ(株) 本社	西川 和宏	浜松市東区	053-463-1341
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210	掛川営業所	高島俊太郎	掛川市園ヶ谷	0537-22-0119
セルコ産業(株)	西川 和宏	静岡市駿河区	054-260-6009	磐田営業所	柴 田 圭	磐田市今之浦	0538-31-8565
太平エフ・イー・システム(株)	平野 和真	静岡市駿河区	054-257-6855	湖西営業所	藤田 光弘	湖西市吉美	053-575-3119
(株)タピア	湊 宏 治	静岡市葵区	054-248-6466	相互電池産業(株)浜松事務所	石原 忠勝	浜松市東区	053-424-7552
日興電気通信(株) 静岡営業所	奥田 敏光	静岡市駿河区	054-266-6762	(株)タキボウ	瀧 雅 也	浜松市中区	053-523-7500
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	中部防災工業(株)	松坂 直和	浜松市北区	053-438-3081
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
平尾設備	平尾 鎌平	静岡市清水区	090-8186-6318	東海消防技研(株)	佐 藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
(株)富士消防機商会	荒瀬 敏弘	静岡市清水区	054-366-7034	東海防災(株)	野田 宗義	浜松市中区	053-474-2627
(株)プラステクト	鈴木 努	静岡市葵区	054-204-1882	(有)豊田消防設備	金原 克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
マナブ防火防災メンテナンス	遠藤 学	静岡市清水区	080-4939-0093	日興電気通信(株) 本社	堀部 成信	浜松市北区	053-439-1125
宮崎設備	宮崎 誠二	静岡市葵区	090-6616-4448	ニッコウプロセス(株)	加藤 裕介	浜松市北区	053-439-1122
宮澤電池産業(株)	宮 澤 学	静岡市葵区	054-247-1211	(株)日本防火研究所	市川 智也	浜松市東区	053-461-1373
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
アイエムサービス	岩 本 良	浜松市東区	090-6396-4340	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
(同)葵防災工業	井口 慎一	浜松市中区	090-3389-7593	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	(同)藤屋設備	近藤 奈央	浜松市北区	053-542-0084
(有)エイト・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	(有)北部防災工業	鈴木 康之	磐田市大久保	0538-38-1742
(有)遠州消防設備	神谷 正巳	磐田市天竜	0538-34-6574	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
太田防災	太田 済広	浜松市天竜区	053-925-2814	宮下防災	宮下 光	袋井市天神町	080-5100-3088
木下電気(株)	木下 哲志	浜松市浜北区	053-582-3930	みゆき防災	野 末 悠	浜松市北区	090-5454-2003
北沢防災設備(有)	北澤 浩之	浜松市浜北区	053-586-4100	ムラソー	村松 哲也	浜松市中区	053-437-6711
(株)北島電設	北島 実	浜松市東区	053-433-5303	ライト・アーマー	中村 文彦	浜松市西区	080-5130-1996

>>賛助会員名簿

会 社 名	代 表 者	住 所	電 話
TOA(株) 静岡営業所	中矢 直樹	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災(株) 静岡支社	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-340-0013
パナソニック(株)ライフソリューションズ社静岡電材(営)	内藤 孝夫	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株) 静岡支社	佛木 貴之	静岡市駿河区	054-202-3811

理 事 長	西川 和宏	セルコ株式会社
副 理 事 長	杉山 和幸	鈴与技研株式会社
副 理 事 長	堀部 莞爾	ニッコウプロセス株式会社
専 務 理 事	仁科満寿雄	事務局局長兼務
理 事	吉川 友朗	静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所
監 事	宇式 三郎	株式会社アオイテレテック
監 事	土谷 直人	ニッセー防災株式会社
事務局職員	鷲巣 節子	